平成26年2月18日

各　　位

会　社　名　株式会社船井総合研究所
代表者名　代表取締役社長　高嶋　栄
（コード番号　９７５７　東証第１部）
問合せ先　取締役執行役員
スタッフ統括副本部長　奥村　隆久
（TEL.　０６－６２３２－０１３０）

持株会社体制移行に伴う会社分割並びに定款変更（商号及び事業目的の変更）に関するお知らせ

当社（平成26年７月１日付で、「株式会社船井総研ホールディングス」に商号変更予定。）は、平成25年７月29日に「会社分割による持株会社体制への移行に関するお知らせ」において公表しましたとおり、平成26年７月１日付で持株会社制に移行するための検討を行ってまいりましたが、本日開催の当社取締役会において、当社が営む「経営コンサルティング事業」を、当社の100%子会社である株式会社船井総合研究所分割準備会社（平成26年７月１日付で「株式会社船井総合研究所」に商号変更予定。）に、「営業サポート事業」を、当社の100%子会社である株式会社船井総研コーポレートリレーションズ分割準備会社（平成26年７月１日付で「株式会社船井総研コーポレートリレーションズ」に商号変更予定。）にそれぞれ承継させることを決議し、同日、各承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします（以下、この会社分割を「本吸収分割」といいます。）。本吸収分割の効力発生日は、平成26年７月１日を予定しております。

本吸収分割並びに定款変更（商号及び事業目的の変更）については、平成26年３月29日開催予定の第44回定時株主総会において関連議案が承認可決されることが前提条件となります。

なお、本吸収分割は当社の100%子会社への吸収分割であるため、開示事項・内容の一部を省略して開示しております。

記

Ⅰ．持株会社体制移行のための会社分割

１．目的

当社グループを取り巻く経済環境は、経済政策及び金融政策の効果や、円安等による輸出環境の改善などを背景に景気の持ち直しが期待される一方、海外特に新興国の景気の鈍化による国内景気の下振れリスクがある状況にあります。そのような背景の中で企業は新たな事業モデルの創出や事業の拡大、既存事業の改善等多くの課題が発生してくるものと認識しております。

当社は、クライアント企業に総合的且つ高品質な経営コンサルティングサービスを提供することで広く社会に貢献する企業でありたいと考えております。当社は、クライアントからの多種・多様なニーズに対し親身に応えるとともに高品質の経営コンサルティングサービスを提供していくため、新規事業の設立やM&Aなどによる機動的かつ戦略的な事業領域の拡充が必要であります。グループ全体のガバナンスを維持しつつ、業容を拡大し、当社グループの成長を加速させるためには持株会社体制への移行が最適であると判断し、移行を決定いたしました。

２．会社分割の要旨

（１）本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議（当社）	平成 26 年２月 18 日
吸収分割契約承認取締役決定（各承継会社）	平成 26 年２月 18 日
吸収分割契約締結日	平成 26 年２月 18 日
吸収分割承認株主総会（各承継会社）	平成 26 年３月 28 日（予定）
吸収分割承認株主総会（当社）	平成 26 年３月 29 日（予定）
吸収分割効力発生日	平成 26 年７月 １ 日（予定）

（２）本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の 100％子会社である株式会社船井総合研究所分割準備会社及び株式会社船井総研コーポレートリレーションズ分割準備会社を承継会社とする分社型吸収分割です。

（３）本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際し、株式会社船井総合研究所分割準備会社は普通株式 119,000 株を発行し、株式会社船井総研コーポレートリレーションズ分割準備会社は普通株式 4,000 株を発行し、その全てを当社に対して割当て交付いたします。

（４）会社分割の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権を発行しておりますが、その取扱いに変更はありません。

（５）本吸収分割により減少する資本金

当社の資本金に変更はありません。

（６）承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、各承継会社は、効力発生日において当社に属する経営コンサルティング事業及び営業サポート事業に関する資産、負債、雇用契約その他の権利義務（本吸収分割契約に別段の定めがあるものを除きます。）を承継します。なお、各承継会社が承継する債務につきましては、重畳的（併存的）債務引受の方法によるものといたします。

（７）債務履行の見込み

分割会社及び各承継会社に、本吸収分割の効力発生日以後における収益状況について、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事象は予測されておりません。

３．本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 （平成25年12月31日現在）	承継会社 （平成25年12月31日現在）	承継会社 （平成25年12月31日現在）
（1） 商　　号	株式会社船井総合研究所※1	株式会社船井総合研究所分割準備会社※2	株式会社船井総研コーポレートリレーションズ分割準備会社※3
（2） 所 在 地	大阪市中央区北浜四丁目4番10号	大阪市中央区北浜四丁目4番10号	大阪市中央区北浜四丁目4番10号
（3） 代表者の役職・氏名	代表取締役社長　高嶋　栄	代表取締役　高嶋　栄	代表取締役　柳樂　仁史
（4） 事業内容	経営コンサルティング事業	本吸収分割前は事業を行っておりません	本吸収分割前は事業を行っておりません
（5） 資 本 金	3,125百万円	50百万円	50百万円
（6） 設立年月日	昭和45年3月6日	平成25年11月28日	平成25年11月28日
（7） 発行済株式数	31,251,477株	1,000株	1,000株
（8） 決 算 期	12月31日	12月31日	12月31日
（9） 大株主及び持株比率	船井幸雄　8.91% 株式会社船井本社　8.65% 株式会社三井住友銀行　3.47% 資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）　2.64% 船井総合研究所従業員持株会　1.90%	株式会社船井総合研究所　100%	株式会社船井総合研究所　100%
(10)　直前事業年度の財政状態及び経営成績			
	平成25年12月期（連結）	平成25年12月期（単体）	平成25年12月期（単体）
純 資 産	15,912百万円	48百万円	48百万円
総 資 産	18,602百万円	49百万円	49百万円
１株当たり純資産	562.34円	48,935.26円	48,994.54円
売 上 高	10,065百万円	－	－
営 業 利 益	2,625百万円	△１百万円	△０百万円
経 常 利 益	2,692百万円	△１百万円	△０百万円
当 期 純 利 益	1,984百万円	△１百万円	△１百万円
１株当たり当期純利益	70.44円	△1,064.74円	△1,005.46円

※１　平成26年７月１日付で「株式会社船井総研ホールディングス」に商号変更予定。

※２　平成26年７月１日付で「株式会社船井総合研究所」に商号変更予定。

※３　平成26年７月１日付で「株式会社船井総研コーポレートリレーションズ」に商号変更予定。

4．分割する部門の事業概要

（1）分割する部門の事業内容

経営コンサルティング事業及び営業サポート事業

（2）分割する部門の経営成績（平成25年12月期）

経営コンサルティング事業

	分割対象事業実績（a）	当社単体の実績（b）	比率（a/b）
売上高	9,823百万円	9,864百万円	99.58%

営業サポート事業は、記載する売上高がございません。

（3）分割する資産、負債の項目及び金額（平成25年12月31日現在）

経営コンサルティング事業

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	1,973百万円	流動負債	765百万円
固定資産	4,924百万円	固定負債	182百万円
合計	6,897百万円	合計	947百万円

営業サポート事業

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	60百万円	流動負債	89百万円
固定資産	268百万円	固定負債	39百万円
合計	328百万円	合計	128百万円

（注）上記金額は平成25年12月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5．本吸収分割後の当社の状況（平成26年7月1日現在（予定））

（1）　商号	株式会社船井総研ホールディングス ※平成26年7月1日付で、現在の「株式会社船井総合研究所」から「株式会社船井総研ホールディングス」に商号変更予定
（2）　所在地	大阪市中央区北浜四丁目4番10号
（3）　代表者の役職・氏名	代表取締役社長　高嶋　栄
（4）　事業内容	グループ経営に関する事業等
（5）　資本金	3,125百万円
（6）　決算期	12月31日

6．本吸収分割後の承継会社の状況（平成26年７月１日現在（予定））

（1）　商　　号	株式会社船井総合研究所 ※平成 26 年７月１日付で、現在の「株式会社船井総合研究所分割準備会社」から「株式会社船井総合研究所」に商号変更予定
（2）　所　在　地	大阪市中央区北浜四丁目４番10号
（3）　代表者の役職・氏名	代表取締役社長　高嶋　栄
（4）　事　業　内　容	経営コンサルティング事業
（5）　資　本　金	3,000 百万円
（6）　決　算　期	12 月 31 日

（1）　商　　号	株式会社船井総研コーポレートリレーションズ ※平成 26 年７月１日付で、現在の「株式会社船井総研コーポレートリレーションズ分割準備会社」から「株式会社船井総研コーポレートリレーションズ」に商号変更予定
（2）　所　在　地	大阪市中央区北浜四丁目４番10号
（3）　代表者の役職・氏名	代表取締役社長　柳樂　仁史
（4）　事　業　内　容	営業サポート事業
（5）　資　本　金	50 百万円
（6）　決　算　期	12 月 31 日

7．今後の見通し

本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

Ⅱ．定款の変更

１．定款変更の目的

持株会社体制への移行に伴いまして、商号を変更し、併せて事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるために事業目的を変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は、変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	**第1章 総 則**
（商 号） 第 1 条 当会社は、株式会社船井総合研究所と称し、英文では Funai Consulting Incorporated と表示する。	（商 号） 第 1 条 当会社は、株式会社船井総研ホールディングスと称し、英文では Funai Soken Holdings Incorporated と表示する。
（目 的） 第 2 条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目 的） 第 2 条 当会社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。
１．企業経営の総合診断指導及び調査に関する業務	１．企業経営全般に関するコンサルティング業務
２．経営情報等各種情報知識の収集販売	２．各種経営研究会及びセミナー等の開催
３．各種情報センターの運営	３．経営情報等の提供サービス業務
（新 設）	４．企業のイベントサポート及び事務代行業務
４．不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理	５． （現行どおり）
５．食料品、衣料品、日用雑貨品、美術工芸品、食品加工機械の販売、仲介及び輸出入に関する業務	（削 除）
６．損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務	６． （現行どおり）
７．図書、雑誌、手帳の出版業務	７． （現行どおり）
８．労働者派遣事業	８． （現行どおり）

９．有料職業紹介事業	９．　（現行どおり）
１０．広告代理店業務	１０．　（現行どおり）
１１．投資助言・代理業	（削　除）
１２．旅行業法に基づく旅行業	１１．　（現行どおり）
（新　設）	１２．情報システムの企画、開発、設計、販売、管理運営に関する業務
（新　設）	１３．情報システムの接続仲介業並びにアクセスサービス業務
（新　設）	１４．情報システムを利用した情報の収集、管理、処理、提供の各サービス業務
（新　設）	１５．コンピュータソフトウェアの開発及び販売
（新　設）	１６．ロジスティクスに関する各種情報提供及びコンサルティング業務
（新　設）	１７．ロジスティクスに関する受託請負及びマネジメント業務
（新　設）	１８．燃料、輸送用車輌部品、梱包用資材及び日用雑貨の販売、仲介並びに輸出入に関する業務
１３．前各号に附帯する一切の業務	１９．　（現行どおり）
（新　設）	２．当会社は、前項各号及びこれに附帯又は関連する一切の事業を営むことができる。
（新　設）	**附　則** 本定款の第１条及び第２条の規定は、平成２６年７月１日付で変更後の効力を有するものとするが、当該規定変更の法的効力発生は、すべて、同日実行の吸収分割の法的効力発生前とする。なお、本附則は、平成２６年７月１日の経過をもって将来に向けて自動的に全文削除される。

３．定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会	平成 26 年３月 29 日（予定）
定款変更の効力発生日	平成 26 年７月 １ 日（予定）

以　上